

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2025年7月25日提出
【発行者名】	ペイビュー・アセット・マネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 八木 健
【本店の所在の場所】	東京都千代田区一番町29番地1 番町ハウス
【事務連絡者氏名】	大岩 和弘 連絡場所 東京都千代田区一番町29番地1 番町ハウス
【電話番号】	03-5210-3342
【届出の対象とした募集内国 投資信託受益証券に係る ファンドの名称】	U.S.マイクロキャップ株式ファンド
【届出の対象とした募集内国 投資信託受益証券の金額】	1,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日付で半期報告書を提出しましたので、2025年1月24日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）について関係情報を更新・訂正するため、本訂正届出書を提出します。

【訂正の内容】

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部_____は訂正部分を示します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

<訂正前>

(前略)

<ファンドの特色>

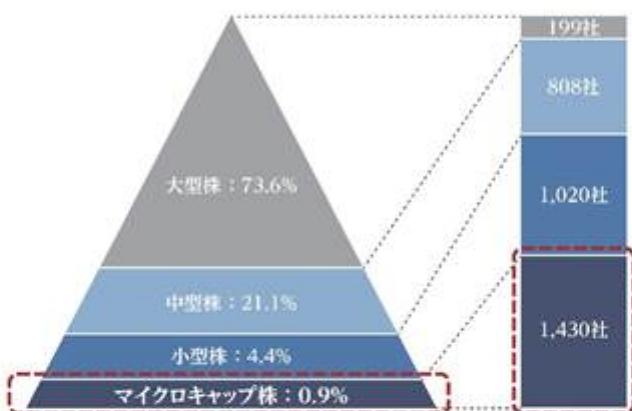
(中略)

◆マイクロキャップ株式には、知られざる有望企業の発掘機会が多数存在

・米国では、主に時価総額10億米ドル未満の超小型企業の株式を指す：日本の小型株と同程度の規模。

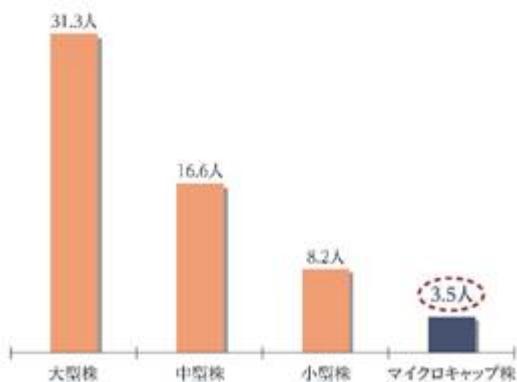
銘柄数では、米国株式市場の主役

<ラッセル指数における時価総額比率と銘柄数>

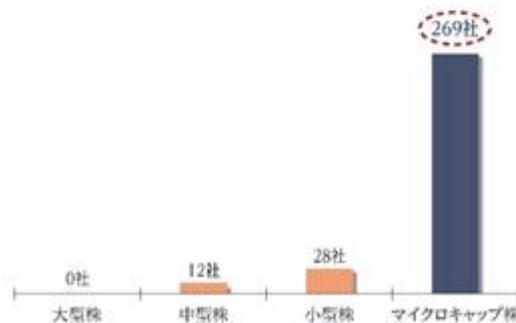


超小型企業の情報は、入手が難しい

<時価総額別、平均アナリスト・カバレッジ数>



<アナリスト・カバレッジ“0”の企業数>



出所：ブルームバーグ社。2024年11月末現在。

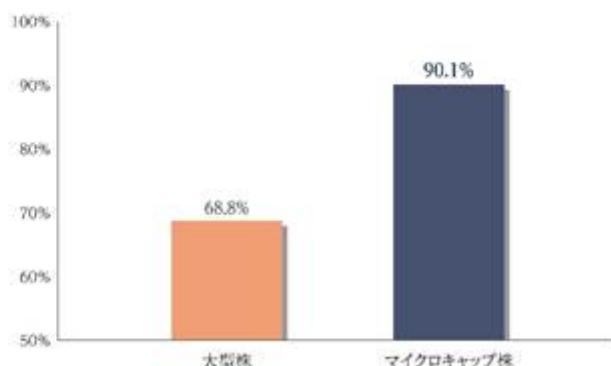
(注)大型株：ラッセル・トップ200指数構成銘柄、中型株：ラッセル・ミッドキャップ指数構成銘柄。
小型株：ラッセル2000指数構成銘柄のうち、ラッセル・マイクロキャップ指数構成銘柄と重複しない銘柄。
マイクロキャップ株：ラッセル・マイクロキャップ指数構成銘柄。

◆強力な米国経済を支える超小型企業

90%を占める米国内の売上比率

- グローバル企業に比べ米国外イベントの影響を受けづらく、米国の長期に亘る経済成長の直接的な恩恵が見込まれる。

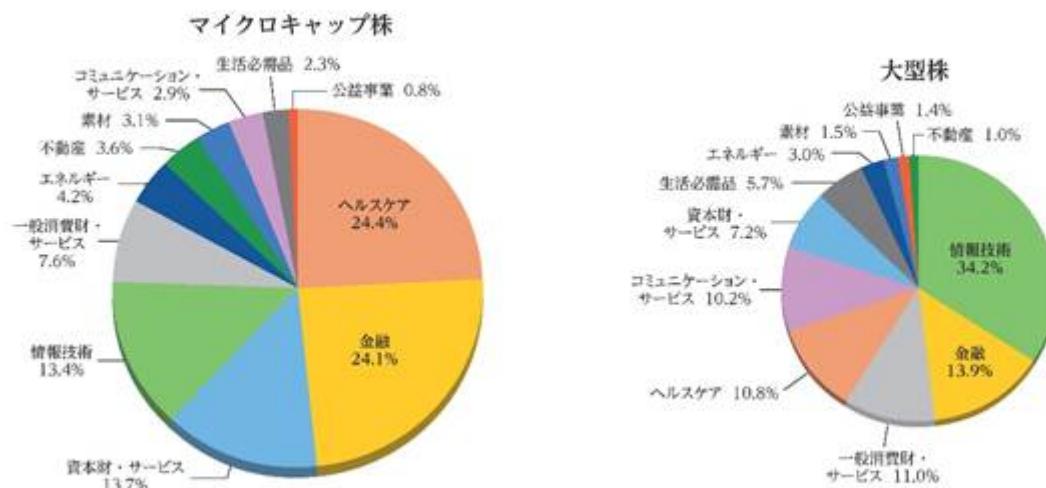
< 米国内の売上比率* >



内需系セクターが大半

- グローバルなIT企業が多い大型株式とは対照的に、マイクロキャップ株式はヘルスケアや金融等の業種で米国内向け事業を行う企業が中心。

< サイズ別構成セクター比較** >



出所：ブルームバーグ社。2024年11月末現在。

*各指標構成銘柄のうち、地域別売上比率が入手可能な企業の過去1年単純平均値を表示しております。

**四捨五入の関係上、合計が100%とならない場合があります。セクターはGICS（世界産業分類基準）の分類です。

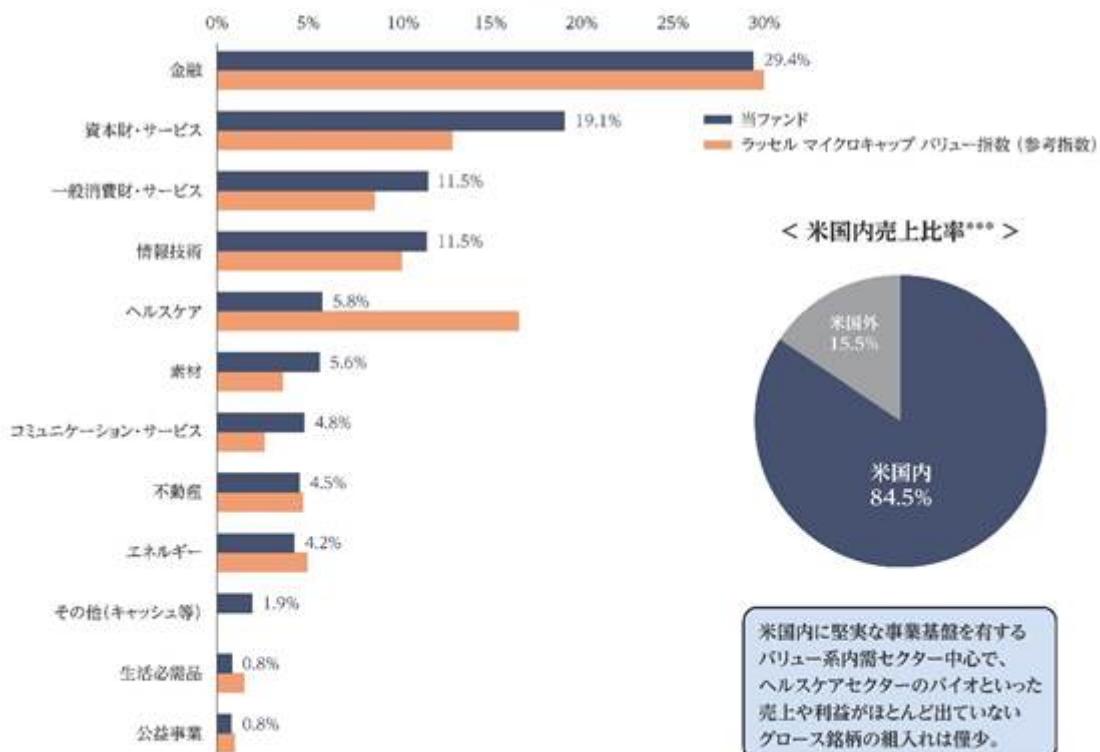
(注)大型株：ラッセルトップ200指標構成銘柄、マイクロキャップ株：ラッセルマイクロキャップ指標構成銘柄。

◆当ファンドのポートフォリオ*（2024年11月末現在）

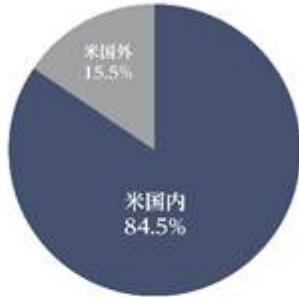
< ポートフォリオ特性 >

	当ファンド	ラッセル マイクロキャップ バリュー指數 (参考指數)
保有銘柄数	120	1,053
加重平均時価総額	8.9億米ドル	7.4億米ドル
1株あたり当期純利益成長率（過去3年）	13.0%	10.5%
1株あたり当期純利益成長率(3-5年予想)	14.8%	11.3%
株価純資産倍率	1.4倍	1.3倍
株価収益率(12ヶ月先予想)	14.7倍	14.1倍

< 業種別配分** >



< 米国内売上比率*** >



米国内に堅実な事業基盤を有する
バリュー系内需セクター中心で、
ヘルスケアセクターのバイオといった
売上や利益がほとんど出でていない
グロース銘柄の組入れは僅少。

出所：ピクトリー・キャピタル・マネジメント社、ブルームバーグ社。

*上記に掲載される指標やポートフォリオのデータは、当ファンド（マザーファンドベース、以下同じ）の特性や業種別配分等の例示を目的としたものであり、将来の当ファンドの特性や業種別配分について示唆或いは保証するものではありません。また、保有銘柄及び加重平均時価総額（CETP）は含まれません。

**四捨五入の関係上、合計が100%とならない場合があります。

***当ファンドの2024年11月末時点の組入企業120社のうち、地域別売上比率が入手可能な企業104社の過去1年単純平均値を表示しております。

◆ピクトリー・キャピタル・マネジメント社：米国屈指のマルチ・ブティック型運用会社

同社の持株会社であるピクトリー・キャピタル・ホールディングス社は、
2022年フォーチュン誌「全米急成長企業100社」に2年連続でランクイン。

<運用会社：ピクトリー・キャピタル・マネジメント社>

- 本社：テキサス州サンアントニオ
- 運用総資産額：約1,811億米ドル（2024年9月末現在）
- 米国を代表する独立系運用会社として、インテグリティー・アセット・マネジメントをはじめ、異なる資産クラスや戦略に特化したアクティブ運用を行う11の運用フランチャイズと、ルールベース運用を行うチームを保有。
- 運用総資産額の75%超が、ベンチマークを上回るパフォーマンス（過去10年）を達成。（2024年9月末現在）
- 日本では、同社フランチャイズの1つであるRSインベストメンツの運用する公募投信が、2000年以降計10本設定。



運用チーム：インテグリティー・アセット・マネジメント

- ▶ 所在地：オハイオ州ロッキー・リバー
- ▶ 運用総資産額：約62億米ドル（2024年9月末現在）
- ▶ 米国マイクロ及び中小型株式に特化した運用フランチャイズ
- ▶ 13名の運用プロフェッショナルが在籍。
- ▶ 2003年設立、2010年にマンダー・キャピタル・マネジメント社による買収を受け入れ、その後2014年のピクトリー・キャピタル・マネジメント社によるマンダー・キャピタル・マネジメント社の買収に伴い、同社傘下入り。

INTEGRITY
ASSET MANAGEMENT 運用責任者



出所：ピクトリー・キャピタル・マネジメント社。2024年11月末現在（別途記載があるものを除く）。
(注)上記は過去のものであり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆或いは保証するものではありません。

◆「バイ&ホールド」による長期バリュー投資

3つの“Right”に注目した銘柄選択

優れた経営陣 (Right Company)

経験豊富な経営陣が、株主や企業価値向上を重視した経営を行っているか。
→超小型企業においては経営陣の能力が最重要。高収益を見込める事業投資や、
株主還元等を積極的に行う経営陣の見極めは、リターン向上の要。

適正なバリュエーション (Right Price)

企業の本質的価値に比べて割安か。また、同業他社と比べて相対的に割安か。

明確なカタリスト (Right Time)

業績の急回復や成長等、投資家心理が改善し大きく企業価値が上昇するきっかけはあるか。



徹底したボトムアップ分析

- 優れた技術やサービス等で、既に売上や利益の出ている企業が投資対象。
- 年間250~300社の経営陣との面談や、その他電話会議にも数多く参加。
- 投資対象企業のみならず、その顧客や取引先まで徹底取材。
- 1セクターを2名で担当して議論することで、客観的に評価。

リスクを抑えた運用

- 分散 : 100銘柄超に投資。
- 流動性 : 原則として一定の売買高*のある銘柄に投資。
- 売却規律 : 株価上昇過程で売却。
予想シナリオ等変更の場合は即売却。

出所：ピクトリー・キャピタル・マネジメント社。上記は2024年11月末現在の内容であり、将来変更される場合があります。

*平均日次売買代金30万米ドル超。

<訂正後>

(前略)

<ファンドの特色>

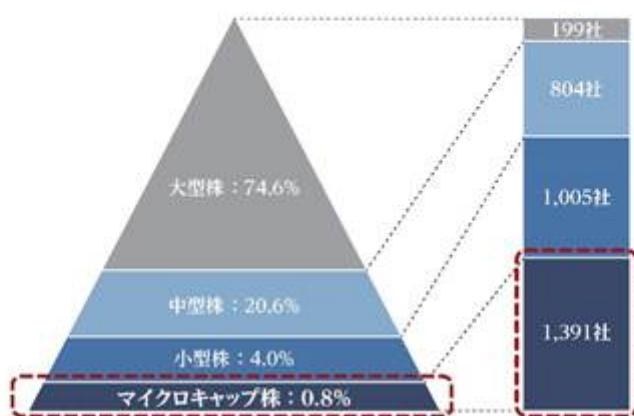
(中略)

◆マイクロキャップ株式には、知られざる有望企業の発掘機会が多数存在

- ・米国では、主に時価総額10億米ドル未満の超小型企業の株式を指す：日本の小型株式と同程度の規模。

銘柄数では、米国株式市場の主役

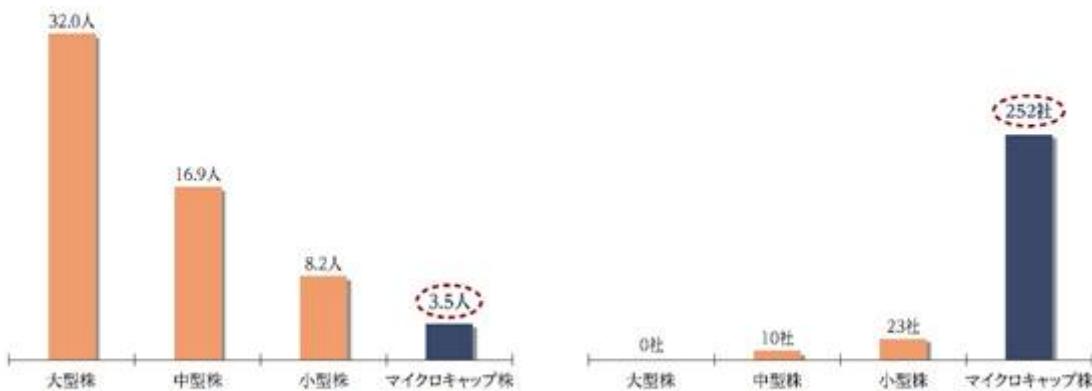
<ラッセル指数における時価総額比率と銘柄数>



超小型企業の情報は、入手が難しい

<時価総額別、平均アナリスト・カバレッジ数>

<アナリスト・カバレッジ“0”の企業数>



出所：ブルームバーグ社。2025年5月末現在。

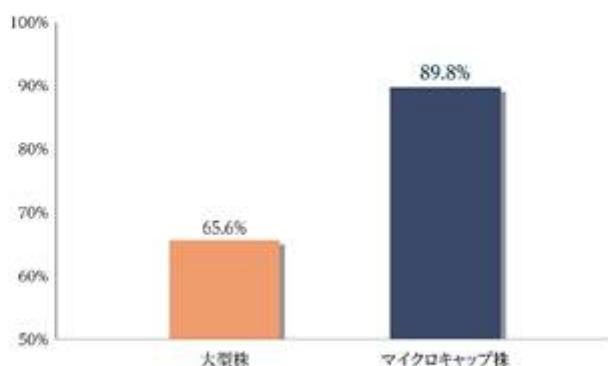
(注)大型株：ラッセル・トップ 200指数構成銘柄、中型株：ラッセル・ミッドキャップ指数構成銘柄、
小型株：ラッセル 2000指数構成銘柄のうち、ラッセル・マイクロキャップ指数構成銘柄と重複しない銘柄。
マイクロキャップ株：ラッセル・マイクロキャップ指数構成銘柄。

◆強力な米国経済を支える超小型企業

約90%を占める米国内の売上比率

- グローバル企業に比べ米国外イベントの影響を受けづらく、米国の長期に亘る経済成長の直接的な恩恵が見込まれる。

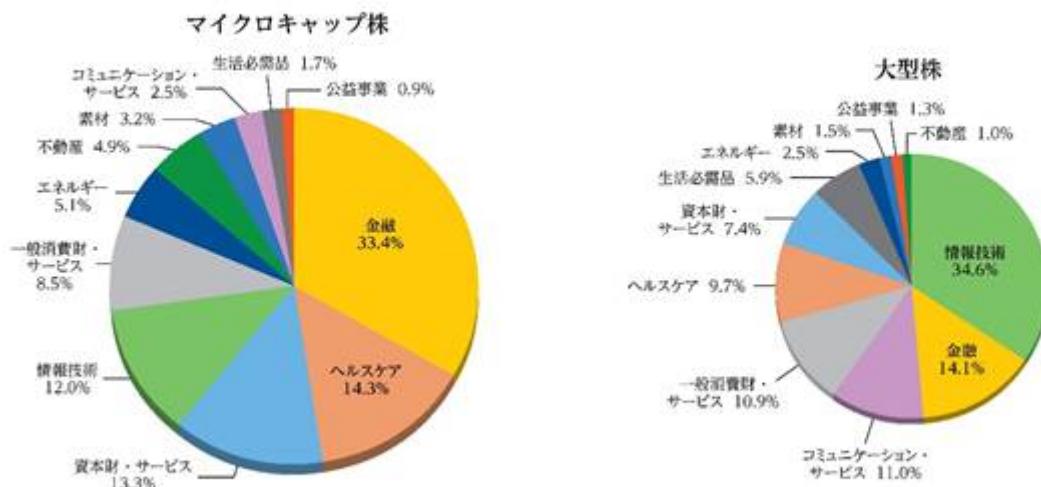
< 米国内の売上比率* >



内需系セクターが大半

- グローバルなIT企業が多い大型株式とは対照的に、マイクロキャップ株式は金融やヘルスケア等の業種で米国内向け事業を行う企業が中心。

< サイズ別構成セクター比較** >



出所：ブルームバーグ社。2025年5月末現在。

*各指数構成銘柄のうち、地域別売上比率が入手可能な企業の過去1年単純平均値を表示しております。

**四捨五入の関係上、合計が100%とならない場合があります。セクターはGICS(世界産業分類基準)の分類です。

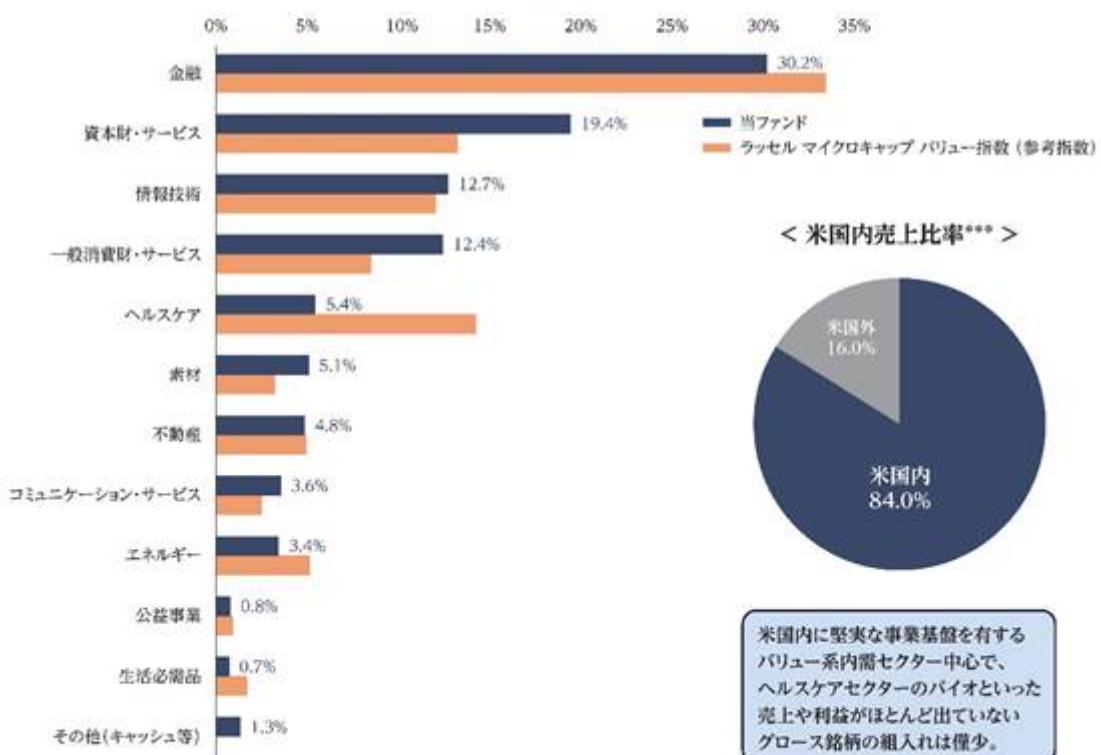
(注)大型株：ラッセルトップ 200指數構成銘柄、マイクロキャップ株：ラッセル マイクロキャップ指數構成銘柄。

◆当ファンドのポートフォリオ*（2025年5月末現在）

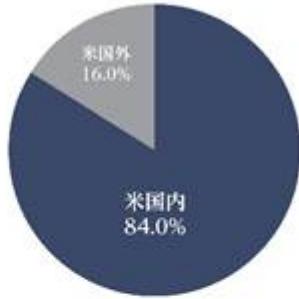
< ポートフォリオ特性 >

	当ファンド	ラッセル マイクロキャップ バリュー指数 (参考指標)
保有銘柄数	117	1,024
加重平均時価総額	7.6億米ドル	7.5億米ドル
1株あたり当期純利益成長率（過去3年）	-0.3%	-0.2%
1株あたり当期純利益成長率(3-5年予想)	10.5%	7.9%
株価純資産倍率	1.2倍	1.2倍
株価収益率(12ヶ月先予想)	12.2倍	11.5倍

< 業種別配分** >



< 米国内売上比率*** >



米国内に堅実な事業基盤を有する
バリュー系内需セクター中心で、
ヘルスケアセクターのバイオといった
売上や利益がほとんど出でていない
グロース銘柄の組入れは僅少。

出所：ピクトリー・キャピタル・マネジメント社、ブルームバーグ社。

*上記に掲載される指標やポートフォリオのデータは、当ファンド（マザーファンドベース、以下同じ）の特性や業種別配分等の例示を目的としたものであり、将来の当ファンドの特性や業種別配分について示唆或いは保証するものではありません。また、保有銘柄及び加重平均時価総額にETFは含まれません。

**四捨五入の関係上、合計が100%とならない場合があります。

***当ファンドの2025年5月末時点の組入企業117社のうち、地域別売上比率が入手可能な企業104社の過去1年単純平均値を表示しております。

◆ピクトリー・キャピタル・マネジメント社：米国屈指のマルチ・ブティック型運用会社

同社の持株会社であるピクトリー・キャピタル・ホールディングス社は、
2022年フォーチュン誌「全米急成長企業100社」に2年連続でランクイン。

<運用会社：ピクトリー・キャピタル・マネジメント社>

- 本社：テキサス州サンアントニオ
- 運用総資産額：約1,714億米ドル（2025年3月末現在）
- 米国を代表する独立系運用会社として、インテグリティー・アセット・マネジメントをはじめ、異なる資産クラスや戦略に特化したアクティブ運用を行う12の運用フランチャイズと、ルールベース運用を行うチームを保有。
- 運用総資産額の75%超が、ベンチマークを上回るパフォーマンス（過去10年）を達成。（2025年3月末現在）
- 日本では、同社フランチャイズの1つであるRSインベストメンツの運用する公募投信が、2000年以降計10本設定。



運用チーム：インテグリティー・アセット・マネジメント

- ▶ 所在地：オハイオ州ロッキー・リバー
- ▶ 運用総資産額：約55億米ドル（2025年3月末現在）
- ▶ 米国マイクロ及び中小型株式に特化した運用フランチャイズ
- ▶ 13名の運用プロフェッショナルが在籍。
- ▶ 2003年設立、2010年にマンダー・キャピタル・マネジメント社による買収を受け入れ、その後2014年のピクトリー・キャピタル・マネジメント社によるマンダー・キャピタル・マネジメント社の買収に伴い、同社傘下入り。



出所：ピクトリー・キャピタル・マネジメント社。2025年5月未掲載（別途記載があるものを除く）。
(注)上記は過去のものであり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆或いは保証するものではありません。

◆「バイ&ホールド」による長期バリュー投資

3つの“Right”に注目した銘柄選択

優れた経営陣 (Right Company)

経験豊富な経営陣が、株主や企業価値向上を重視した経営を行っているか。
→超小型企業においては経営陣の能力が最重要。高収益を見込める事業投資や、
株主還元等を積極的に行う経営陣の見極めは、リターン向上の要。

適正なバリュエーション (Right Price)

企業の本質的価値に比べて割安か。また、同業他社と比べて相対的に割安か。

明確なカタリスト (Right Time)

業績の急回復や成長等、投資家心理が改善し大きく企業価値が上昇するきっかけはあるか。



徹底したボトムアップ分析

- 優れた技術やサービス等で、既に売上や利益の出ている企業が投資対象。
- 年間250～300社の経営陣との面談や、その他電話会議にも数多く参加。
- 投資対象企業のみならず、その顧客や取引先まで徹底取材。
- 1セクターを2名で担当して議論することで、客観的に評価。

リスクを抑えた運用

- 分散 : 100銘柄組に投資。
- 流動性 : 原則として一定の売買高*のある銘柄に投資。
- 売却規律 : 株価上昇過程で売却。
予想シナリオ等変更の場合は即売却。

出所：ピクトリー・キャピタル・マネジメント社。上記は2025年5月末現在の内容であり、将来変更される場合があります。
*平均日次売買代金30万米ドル超。

(3) 【ファンドの仕組み】

<訂正前>

(前略)

《当ファンドの関係法人とその役割》

ペイビュー・アセット・マネジメント株式会社（委託会社）

当ファンドおよびマザーファンドの委託会社として、受益権の発行、信託財産の運用指図、目論見書および運用報告書の作成等を行います。

(中略)

販売会社

委託会社との契約により、当ファンドの販売会社として、受益権の募集の取扱い、目論見書の交付、運用報告書に記載すべき事項のうち重要な事項のみを記載した交付運用報告書の交付代行、収益分配金の再投資に関する事務、収益分配金・一部解約金・償還金の支払い等を行います。

(中略)

委託会社の概況(2024年11月末現在)

(中略)

ペイビュー・アセット・マネジメント株式会社(以下、ペイビュー・アセット・マネジメント)について

株式、債券、マルチ・アセット、そしてプライベート・アセットのアクティブ運用に特化する、国内最大級^{*}の独立系運用会社。

ペイビュー・アセット・マネジメントは、1998年の創業以来、専門性、質の高いサービス、そしてパートナーシップという経営理念の下で日本初となるマルチ・ブティック型ビジネスモデルを展開し、自社並びにピクトリー・キャピタル・マネジメント・インク(以下、ピクトリー・キャピタル・マネジメント社)をはじめ提携する海外屈指のブティックハウスによる魅力的な運用商品を主に機関投資家や年金基金へ提供することで発展してきました。証券会社・銀行・外資等の大手金融グループに属さず経営の独立性を確保し、真の顧客第一、そして理想の運用を追求しています。

*株主資本及び役職員数(何れも各社の直近決算期やその他入手可能な直近の情報)に基づいております。(当社調べ)

投資一任及び投資信託の運用を行う金融商品取引業者(不動産関連を除く)として、財務局に登録された約90社中の1社です。内、親会社系列に属さない独立系は10社程度。中でも、会計監査並びに投資一任に関する内部統制監査証明を取得(2012年度以降)する存在として、ガバナンスそしてコンプライアンスも徹底された運用体制を構築しています。

契約総資産額:9,299億円(2024年9月末現在)

ホームページ:www.bayview.co.jp

<訂正後>

(前略)

《当ファンドの関係法人とその役割》

ペイビュー・アセット・マネジメント株式会社（委託会社）

当ファンドおよびマザーファンドの委託会社として、受益権の発行、信託財産の運用指図、目論見書および運用報告書(投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に規定する事項を記載した書面(以下「運用報告書(全体版)」といいます。)および同法同条第2項に規定する事項を記載した書面(以下「交付運用報告書」といいます。)をいいます。以下同じ)の作成等を行います。

(中略)

販売会社

委託会社との契約により、当ファンドの販売会社として、受益権の募集の取扱い、目論見書の交付、運用報告書(全体版)に記載すべき事項のうち重要な事項のみを記載した交付運用報告書の交付代行、収益分配金の再投資に関する事務、収益分配金・一部解約金・償還金の支払い等を行います。

(中略)

委託会社の概況(2025年5月末現在)

(中略)

ペイビュー・アセット・マネジメント株式会社(以下、ペイビュー・アセット・マネジメント)について

株式、債券、マルチ・アセット、そしてプライベート・アセットのアクティブ運用に特化する、国内最大級^{*}の独立系運用会社。

ペイビュー・アセット・マネジメントは、1998年の創業以来、専門性、質の高いサービス、そしてパートナーシップという経営理念の下で日本初となるマルチ・ブティック型ビジネスモデルを展開し、自社並びにピクトリー・キャピタル・マネジメント・インク(以下、ピクトリー・キャピタル・マネジメント社)をはじめ提携する海外屈指のブティックハウスによる魅力的な運用商品を主に機関投資家や年金基金へ提供することで発展してきました。証券会社・銀行・外資等の大手金融グループに属さず経営の独立性を確保し、真の顧客第一、そして理想の運用を追求しています。

*株主資本及び役員数(何れも各社の直近決算期やその直入手可能な直近の情報)に基づいております。(当社調べ)

投資一任及び投資信託の運用を行う金融商品取引業者(不動産関連を除く)として、財務局に登録された約90社中の1社です。内、親会社系列に属さない独立系は10社程度。中でも、会計監査並びに投資一任に関する内部統制監査証明を取得(2012年度以降)する存在として、ガバナンスそしてコンプライアンスも徹底された運用体制を構築しています。

契約総資産額: 1兆1,776億円(2025年3月末現在)

ホームページ: www.bayview.co.jp

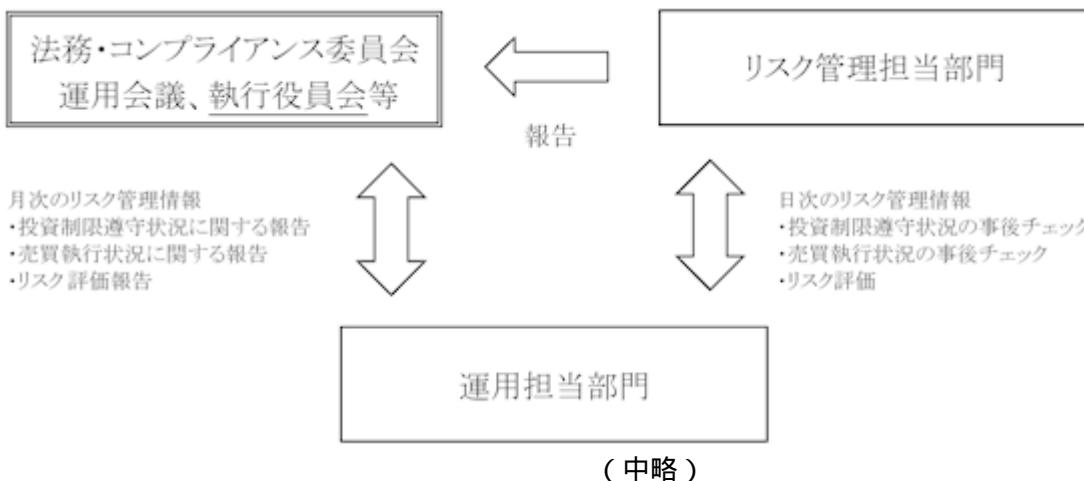
3 【投資リスク】

<訂正前>

(前略)

委託会社におけるリスク管理体制

委託会社におけるリスク管理体制の概要は下図の通りです。



[流動性リスクに関する管理体制]

流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリング等を実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証等を行います。また、執行役員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

(中略)

<参考情報>



※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。設定時=10,000として指数化し、設定日の属する月末より表示しております。従って実際の基準価額及び基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
※年間騰落率は、2020年2月から2024年11月の各月末時点における過去1年間の騰落率を表示したものです。

各資産クラスの指標

日本 株：東証株価指数(TOPIX) (配当込み)
先進国株：MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)
新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)

(注)海外の指標は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースの指標を採用しております。

上記各指標に関する著作権、知的財産権その他の一切の権利はその指標を算出、公表しているそれぞれの主体に帰属します(TOPIX:株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社、MSCIコクサイ・インデックス及びMSCIエマージング・マーケット・インデックス:MSCI Inc.、NOMURA-BPI国債:野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社、ブルームバーグ・グローバル国債インデックス(除く日本):Bloomberg L.P.、JPモルガンEMBIグローバル・ダイバーシファイド:J.P. Morgan Securities LLC)。また、それぞれの主体は当ファンドの運用に関して一切の責任を負うものではありません。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



※上記は5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、当ファンド及び他の代表的な資産クラスについて表示したものです。当ファンドは、分配金再投資基準価額の年間騰落率です。
すべての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

ファンド: 2020年2月～2024年11月

代表的な資産クラス:2019年12月～2024年11月

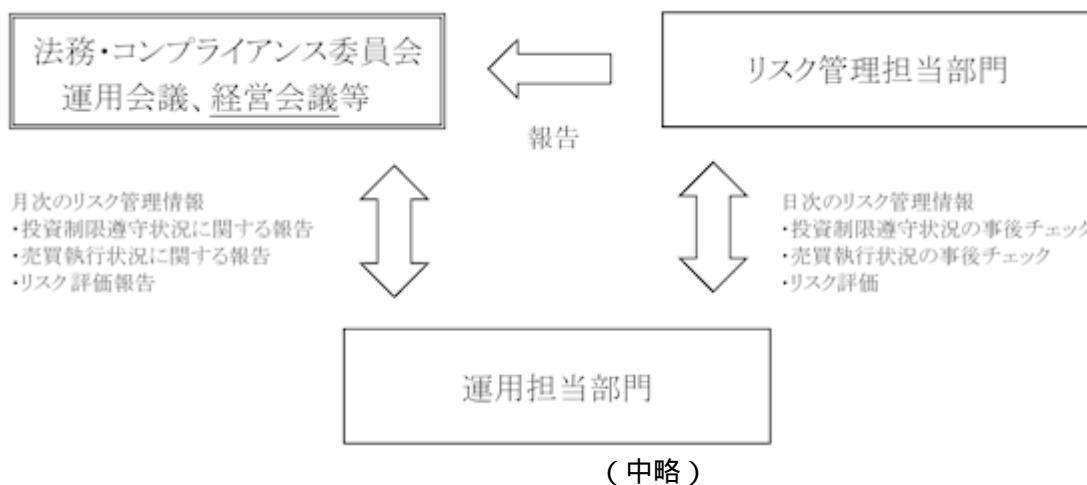
日本国債:NOMURA-BPI国債
先進国債:ブルームバーグ・グローバル国債インデックス(除く日本)
新興国債:JPモルガンEMBIグローバル・ダイバーシファイド

<訂正後>

(前略)

委託会社におけるリスク管理体制

委託会社におけるリスク管理体制の概要は下図の通りです。



(中略)

[流動性リスクに関する管理体制]

流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリング等を実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証等を行います。また、経営会議は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

(中略)

<参考情報>



*分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。設定時=10,000として指数化し、設定日の属する月末より表示しております。従って実際の基準価額及び基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

各資産クラスの指標

日本 株：東証株価指数(TOPIX) (配当込み)
先進国株：MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)
新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)

(注)海外の指標は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースの指標を採用しております。

上記各指標に関する著作権、知的財産権その他の一切の権利はその指標を算出、公表しているそれぞれの主体に帰属します(TOPIX:株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社、MSCIコクサイ・インデックス及びMSCIエマージング・マーケット・インデックス:MSCI Inc.,NOMURA-BPI国債:野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社、ブルームバーグ・グローバル国債インデックス(除く日本):Bloomberg L.P.,JPモルガンEMBIグローバル・ダイバーシファイド:J.P. Morgan Securities LLC)。また、それぞれの主体は当ファンドの運用に関して一切の責任を負うものではありません。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



*上記は5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、当ファンド及び他の代表的な資産クラスについて表示したものです。当ファンドは、分配金再投資基準価額の年間騰落率です。
すべての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

日本国債：NOMURA-BPI国債
先進国債：ブルームバーグ・グローバル国債インデックス(除く日本)
新興国債：JPモルガンEMBIグローバル・ダイバーシファイド

4 【手数料等及び税金】

(5) 【課税上の取扱い】

<訂正前>

(前略)

上記は、2024年11月末日現在の税法に基づくものです。税法が改正された場合等には、変更される場合があります。

(後略)

<訂正後>

(前略)

上記は、2025年5月末日現在の税法に基づくものです。税法が改正された場合等には、変更される場合があります。

(後略)

5 【運用状況】

原届出書を以下のとおり更新・訂正します。記載内容については更新訂正後の内容のみ記載しております。

<更新・訂正後>

以下は2025年5月30日現在の運用状況であります。

(1) 【投資状況】

資産の種類	国名 / 地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	4,194,587,754	98.37
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		69,524,899	1.63
合 計(純資産総額)		4,264,112,653	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。以下同じ。

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

国/地域	種類	銘柄名	数量 (口)	帳簿 単価 (円)	帳簿金額 (円)	評価 単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託 受益証券	U.Sマイクロキャップ株式 マザーファンド	1,964,678,105	2.2437	4,408,148,265	2.1350	4,194,587,754	98.37

種類別投資比率

種 類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	98.37
合 計	98.37

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

2025年5月末日および同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

年月日		純資産総額(円)	1口当たりの純資産額(円)
第1計算期間末日 (2019年10月25日)	(分配落)	7,614,131,579	0.9472
	(分配付)	7,614,131,579	0.9472
第2計算期間末日 (2020年10月26日)	(分配落)	6,969,501,503	0.7837
	(分配付)	6,969,501,503	0.7837
第3計算期間末日 (2021年10月25日)	(分配落)	9,728,607,798	1.4120
	(分配付)	9,728,607,798	1.4120
第4計算期間末日 (2022年10月25日)	(分配落)	8,117,328,159	1.5964
	(分配付)	8,117,328,159	1.5964
第5計算期間末日 (2023年10月25日)	(分配落)	4,908,747,213	1.5092
	(分配付)	4,908,747,213	1.5092
第6計算期間末日 (2024年10月25日)	(分配落)	4,908,091,357	1.9871
	(分配付)	4,908,091,357	1.9871
第7中間計算期間末日 (2025年 4月25日)		3,962,682,096	1.7253
2024年 5月末日		5,140,309,224	1.9473
6月末日		5,089,500,892	1.9532
7月末日		5,298,581,823	2.0838
8月末日		4,871,919,939	1.9440
9月末日		4,695,258,051	1.8865
10月末日		4,988,599,117	2.0272
11月末日		5,266,969,906	2.1851
12月末日		5,100,295,682	2.1542
2025年 1月末日		5,067,817,900	2.1630
2月末日		4,623,536,477	1.9849
3月末日		4,356,282,433	1.8839
4月末日		3,991,331,978	1.7378
5月末日		4,264,112,653	1.8688

【分配の推移】

計算期間	1口当たりの分配金(円)
第1計算期間（2019年2月15日～2019年10月25日）	0.0000
第2計算期間（2019年10月26日～2020年10月26日）	0.0000
第3計算期間（2020年10月27日～2021年10月25日）	0.0000
第4計算期間（2021年10月26日～2022年10月25日）	0.0000
第5計算期間（2022年10月26日～2023年10月25日）	0.0000
第6計算期間（2023年10月26日～2024年10月25日）	0.0000

【収益率の推移】

計算期間	収益率(%)
第1計算期間（2019年2月15日～2019年10月25日）	5.3
第2計算期間（2019年10月26日～2020年10月26日）	17.3
第3計算期間（2020年10月27日～2021年10月25日）	80.2
第4計算期間（2021年10月26日～2022年10月25日）	13.1
第5計算期間（2022年10月26日～2023年10月25日）	5.5
第6計算期間（2023年10月26日～2024年10月25日）	31.7
第7中間計算期間（2024年10月26日～2025年4月25日）	13.2

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配落ち)に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

(4) 【設定及び解約の実績】

計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1計算期間 (2019年2月15日～2019年10月25日)	8,175,297,708	136,819,408	8,038,478,300
第2計算期間 (2019年10月26日～2020年10月26日)	3,612,890,041	2,757,948,894	8,893,419,447
第3計算期間 (2020年10月27日～2021年10月25日)	4,307,254,019	6,310,878,559	6,889,794,907
第4計算期間 (2021年10月26日～2022年10月25日)	1,778,049,268	3,583,098,370	5,084,745,805
第5計算期間 (2022年10月26日～2023年10月25日)	300,339,071	2,132,450,387	3,252,634,489
第6計算期間 (2023年10月26日～2024年10月25日)	174,371,714	957,086,903	2,469,919,300
第7中間計算期間 (2024年10月26日～2025年4月25日)	85,413,092	258,578,250	2,296,754,142

(注1)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

(注2)本邦外における設定および解約の実績はありません。

<参考情報> U S マイクロキャップ株式マザーファンド

以下は2025年5月30日現在の運用状況であります。

(1) 投資状況

資産の種類	国名 / 地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	アメリカ	4,148,951,263	95.21
	カナダ	42,672,417	0.98
	バミューダ	80,352,905	1.84
	マーシャル諸島	27,886,840	0.64
	小計	4,299,863,425	98.67
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		57,852,113	1.33
合 計(純資産総額)		4,357,715,538	100.00

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄（上位30銘柄）

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価(円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
1	アメリカ	株式	NLIGHT INC	テクノロジー・ ハードウェア および機器	26,200	1,478.98	38,749,371	2,240.05	58,689,465	1.35
2	アメリカ	株式	WILLDAN GROUP INC	商業・専門サービス	7,100	6,364.80	45,190,143	7,725.81	54,853,315	1.26
3	アメリカ	株式	INTERFACE INC	商業・専門サービス	18,900	2,686.90	50,782,461	2,878.83	54,410,051	1.25
4	アメリカ	株式	ORIGIN BANCORP INC	銀行	10,950	4,531.90	49,624,360	4,911.72	53,783,354	1.23
5	アメリカ	株式	MARCUS CORPORATION	メディア・娯楽	20,100	2,369.53	47,627,732	2,674.54	53,758,320	1.23
6	アメリカ	株式	NETSTREIT CORP	エクイティ不動産 投資信託 (REIT)	23,500	2,281.77	53,621,788	2,286.09	53,723,216	1.23
7	アメリカ	株式	GREAT LAKES DREDGE & DOCK CO	資本財	32,750	1,608.68	52,684,435	1,624.29	53,195,573	1.22
8	アメリカ	株式	PEOPLES BANCORP INC	銀行	12,400	4,481.53	55,570,994	4,254.23	52,752,525	1.21
9	アメリカ	株式	DIGI INTERNATIONAL INC	テクノロジー・ ハードウェア および機器	10,980	4,311.78	47,343,387	4,736.20	52,003,480	1.19
10	アメリカ	株式	INSTEEL INDUSTRIES INC	資本財	10,200	4,043.97	41,248,501	5,088.68	51,904,555	1.19
11	アメリカ	株式	CONNECTONE BANCORP INC	銀行	15,700	3,512.83	55,151,533	3,290.30	51,657,818	1.19
12	パミューダ	株式	IBEX LTD	商業・専門サービス	12,250	2,605.48	31,917,199	4,133.38	50,633,967	1.16
13	アメリカ	株式	PLYMOUTH INDUSTRIAL REIT INC	エクイティ不動産 投資信託 (REIT)	21,325	2,912.80	62,115,606	2,363.78	50,407,696	1.16
14	アメリカ	株式	FIRST MID BANCSHARES INC	銀行	9,850	5,535.33	54,523,041	5,108.82	50,321,913	1.15
15	アメリカ	株式	DYNEX CAPITAL INC	金融サービス	28,700	1,819.95	52,232,723	1,742.26	50,003,026	1.15
16	アメリカ	株式	BROOKDALE SENIOR LIVING INC	ヘルスケア機器・ サービス	53,533	893.43	47,828,133	932.27	49,907,617	1.15
17	アメリカ	株式	DUCOMMUN INC	資本財	4,960	8,832.17	43,807,610	10,050.75	49,851,761	1.14
18	アメリカ	株式	ARTIVION INC	ヘルスケア機器・ サービス	11,581	3,828.38	44,336,477	4,274.37	49,501,568	1.14
19	アメリカ	株式	CLEARWATER PAPER CORP	素材	11,650	3,983.32	46,405,679	4,221.14	49,176,349	1.13
20	アメリカ	株式	ENVIRI CORP	商業・専門サービス	41,750	1,349.50	56,341,650	1,172.54	48,953,566	1.12
21	アメリカ	株式	HERITAGE COMMERCE CORP	銀行	36,050	1,392.29	50,192,398	1,336.55	48,182,710	1.11
22	アメリカ	株式	HERITAGE INSURANCE HOLDINGS	保険	14,100	1,701.98	23,997,947	3,412.59	48,117,609	1.10
23	アメリカ	株式	DIME COMMUNITY BANCSHARES INC	銀行	12,835	4,349.43	55,825,016	3,703.21	47,530,749	1.09
24	アメリカ	株式	QCR HOLDINGS INC	銀行	4,845	11,028.33	53,432,302	9,765.89	47,315,764	1.09
25	アメリカ	株式	HORIZON BANCORP INC/IN	銀行	22,000	2,364.57	52,020,586	2,140.78	47,097,283	1.08
26	アメリカ	株式	AMERICAN INTEGRITY INSURANCE	保険	19,500	2,301.92	44,887,440	2,409.82	46,991,539	1.08
27	アメリカ	株式	NATIONAL VISION HOLDINGS INC	一般消費財・ サービス流通・小売り	16,336	1,447.33	23,643,618	2,870.20	46,887,693	1.08
28	アメリカ	株式	I3 VERTICALS INC- CLASS A	ソフトウェア・ サービス	12,714	3,293.18	41,869,545	3,638.47	46,259,537	1.06
29	アメリカ	株式	MOTORCAR PARTS OF AMERICA INC	自動車・自動車部品	28,500	811.42	23,125,664	1,617.09	46,087,316	1.06
30	アメリカ	株式	KOPPERS HOLDINGS INC	素材	10,150	4,868.51	49,415,442	4,539.09	46,071,850	1.06

種類別及び業種別投資比率

種類	国内 / 外国	業種	投資比率(%)
株式	外国	エネルギー	2.72
		素材	5.09
		資本財	11.69
		商業・専門サービス	7.10
		運輸	1.36
		自動車・自動車部品	1.06
		耐久消費財・アパレル	2.73
		消費者サービス	5.19
		メディア・娯楽	3.55
		一般消費財・サービス流通・小売り	3.46
		家庭用品・パーソナル用品	0.72
		ヘルスケア機器・サービス	3.96
		医薬品・バイオテクノロジー・ ライフサイエンス	1.48
		銀行	24.02
		金融サービス	3.55
		保険	2.64
		エクイティ不動産投資信託（REIT）	4.84
		ソフトウェア・サービス	1.86
		テクノロジー・ハードウェア および機器	7.67
		公益事業	0.79
		半導体・半導体製造装置	3.19
合 計			98.67

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なものの

該当事項はありません。

第2【管理及び運営】

3【資産管理等の概要】

(5)【その他】

<訂正前>

(前略)

(d) 運用報告書

委託会社は、毎期決算後および償還後に期中の運用経過、組入有価証券の内容および有価証券の売買状況などを記載した「交付運用報告書」を作成し、販売会社を通じて知られたる受益者に交付します。

また、委託会社は、運用報告書（全体版）を次のアドレスに掲載します。

www.bayview.co.jp

上記の規定にかかわらず、委託会社は、受益者から運用報告書の交付の請求があった場合には、これを交付します。

(後略)

<訂正後>

(前略)

(d) 運用報告書

委託会社は、毎期決算後および償還後に期中の運用経過、組入有価証券の内容および有価証券の売買状況などを記載した運用報告書(全体版)および運用報告書(全体版)に記載すべき事項のうち重要な事項のみを記載した交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて交付運用報告書を知られたる受益者に交付等を行います。

また、委託会社は、次のアドレスに運用報告書(全体版)を掲載することで運用報告書(全体版)にかかる情報を電磁的方法により提供します。

www.bayview.co.jp

上記の規定にかかわらず、委託会社は、受益者から運用報告書(全体版)の交付の請求があった場合には、これを交付します。

(後略)

第3【ファンドの経理状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表」の末尾に以下の内容を追加いたします。

- 1) 当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第284条及び同規則第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第7期中間計算期間（2024年10月26日から2025年4月25日まで）の中間財務諸表について、東陽監査法人による中間監査を受けております。

中間財務諸表

【U.Sマイクロキャップ株式ファンド】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位 : 円)

	第6期計算期間末 2024年10月25日現在	第7期中間計算期間末 2025年4月25日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	97,386,050	-
コール・ローン	-	66,530,606
親投資信託受益証券	4,877,056,214	3,954,471,271
未収利息	-	829
流動資産合計	<u>4,974,442,264</u>	<u>4,021,002,706</u>
資産合計	<u>4,974,442,264</u>	<u>4,021,002,706</u>
負債の部		
流動負債		
未払解約金	11,853,548	5,893,044
未払受託者報酬	1,093,844	1,059,204
未払委託者報酬	51,957,640	50,311,896
その他未払費用	1,445,875	1,056,466
流動負債合計	<u>66,350,907</u>	<u>58,320,610</u>
負債合計	<u>66,350,907</u>	<u>58,320,610</u>
純資産の部		
元本等		
元本	2,469,919,300	2,296,754,142
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	2,438,172,057	1,665,927,954
(分配準備積立金)	1,864,140,649	1,673,483,532
元本等合計	<u>4,908,091,357</u>	<u>3,962,682,096</u>
純資産合計	<u>4,908,091,357</u>	<u>3,962,682,096</u>
負債純資産合計	<u>4,974,442,264</u>	<u>4,021,002,706</u>

(2) 【中間損益及び剩余金計算書】

(単位：円)

	第6期中間計算期間	第7期中間計算期間
	自 2023年10月26日	自 2024年10月26日
	至 2024年 4月25日	至 2025年 4月25日
営業収益		
受取利息	-	110,495
有価証券売買等損益	<u>1,184,332,702</u>	530,372,693
営業収益合計	<u>1,184,332,702</u>	530,262,198
営業費用		
受託者報酬	1,127,589	1,059,204
委託者報酬	53,560,616	50,311,896
その他費用	986,360	1,056,466
営業費用合計	<u>55,674,565</u>	52,427,566
営業利益又は営業損失()	<u>1,128,658,137</u>	582,689,764
経常利益又は経常損失()	<u>1,128,658,137</u>	582,689,764
中間純利益又は中間純損失()	<u>1,128,658,137</u>	582,689,764
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額		
又は一部解約に伴う中間純損失金額の	137,604,417	30,935,237
分配額()	-	-
期首剩余金又は期首次損金()	1,656,112,724	2,438,172,057
剩余金増加額又は欠損金減少額	41,347,107	96,140,125
中間一部解約に伴う剩余金増加額		
又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剩余金増加額	41,347,107	96,140,125
又は欠損金減少額	-	-
剩余金減少額又は欠損金増加額	316,643,183	254,759,227
中間一部解約に伴う剩余金減少額		
又は欠損金増加額	316,643,183	254,759,227
中間追加信託に伴う剩余金減少額		
又は欠損金増加額	-	-
分配金		
中間剩余金又は中間欠損金()	<u>2,371,870,368</u>	1,665,927,954

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

該当事項はありません。

(中間貸借対照表に関する注記)

第6期計算期間末 2024年10月25日現在	第7期中間計算期間末 2025年4月25日現在
1. 計算期間の末日における 受益権の総数 2. 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	2,469,919,300口 1.9871円 (19,871円)
	1. 計算期間の末日における 受益権の総数 2. 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第6期計算期間 自 2023年10月26日 至 2024年10月25日	第7期中間計算期間 自 2024年10月26日 至 2025年 4月25日
1. 当ファンドの主要投資対象である「親投資信託 受益証券」において、信託財産の運用指図に係 わる権限の全部または一部を委託するために要 する費用 30,031,503円	1. 当ファンドの主要投資対象である「親投資信託 受益証券」において、信託財産の運用指図に係 わる権限の全部または一部を委託するために要 する費用 14,257,648円

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	期別	第6期計算期間末 2024年10月25日現在	第7期中間計算期間末 2025年4月25日現在
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額		貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	中間貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2.時価の算定方法		<p>親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務</p> <p>これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p>	<p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p>
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明		金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

(元本の移動)

区分	第6期計算期間 自 2023年10月26日 至 2024年10月25日	第7期中間計算期間 自 2024年10月26日 至 2025年 4月25日
投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	3,252,634,489円	2,469,919,300円
期中追加設定元本額	174,371,714円	85,413,092円
期中一部解約元本額	957,086,903円	258,578,250円

(参考)

本報告書の開示対象であるファンド（ＵＳマイクロキャップ株式ファンド）は、「ＵＳマイクロキャップ株式マザーファンド」の受益証券を主要な投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上されている親投資信託受益証券は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。同マザーファンドの2025年4月25日現在（以下「計算日」という。）の状況は次に示すとおりでありますが、それらは監査意見の対象外であります。

ＵＳマイクロキャップ株式マザーファンド

貸借対照表

	(単位：円)	
	2024年10月25日現在	2025年4月25日現在
資産の部		
流動資産		
預金	81,224,606	93,728,114
金銭信託	9,613,611	-
コール・ローン	-	8,818,786
株式	4,985,647,012	3,989,001,919
未収配当金	2,784,831	3,570,373
未収利息	-	109
流動資産合計	<u>5,079,270,060</u>	<u>4,095,119,301</u>
資産合計	<u>5,079,270,060</u>	<u>4,095,119,301</u>
負債の部		
流動負債		
流動負債合計	-	-
負債合計	-	-
純資産の部		
元本等		
元本	2,263,839,914	2,081,484,395
剩余金		
期末剩余金又は期末欠損金（）	2,815,430,146	2,013,634,906
元本等合計	<u>5,079,270,060</u>	<u>4,095,119,301</u>
純資産合計	<u>5,079,270,060</u>	<u>4,095,119,301</u>
負債純資産合計	<u>5,079,270,060</u>	<u>4,095,119,301</u>

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
	受取配当金 原則として株式の配当落ち日もしくは投資証券の権利落ち日において、確定配当金額もしくは確定収益分配金額、又は予想配当金額もしくは予想収益分配金額を計上しております。
	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
2. 収益及び費用の計上基準	外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の両値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	

（重要な会計上の見積りに関する注記）

該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

2024年10月25日現在	2025年4月25日現在
1. 計算期間の末日における 受益権の総数 2,263,839,914口	1. 計算期間の末日における 受益権の総数 2,081,484,395口
2. 1口当たり純資産額 2.2437円 (10,000口当たり純資産額) (22,437円)	2. 1口当たり純資産額 1.9674円 (10,000口当たり純資産額) (19,674円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	期別	2024年10月25日現在	2025年4月25日現在
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額		貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2.時価の算定方法		コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから当該帳簿価額を時価としてあります。 有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。	同左
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明		金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

(元本の移動)

区分	自 2023年10月26日 至 2024年10月25日	自 2024年10月26日 至 2025年 4月25日
投資信託財産に係る元本の状況		
期首	2023年10月26日	2024年10月26日
期首元本額	3,033,487,471円	2,263,839,914円
期中追加設定元本額	12,983,615円	4,461,174円
期中一部解約元本額	782,631,172円	186,816,693円
期末元本額	2,263,839,914円	2,081,484,395円
元本の内訳		
U Sマイクロキャップ株式ファンド	2,173,666,807円	2,009,998,613円
U Sマイクロキャップ株式ファンドW (一般投資家私募)	45,030,133円	28,714,659円
U Sマイクロキャップ株式ファンドY - 1 (一般投資家私募)	45,142,974円	42,771,123円

(注) は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

2 【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況 純資産額計算書」を以下の内容に更新いたします。以下は、更新される内容のみ記載しております。

<更新後>

(2025年5月末日現在)

資産総額	4,274,492,788円
負債総額	10,380,135円
純資産総額(-)	4,264,112,653円
発行済口数	2,281,740,015口
1口当たり純資産額(/)	1.8688円 (1万口当たり18,688円)

(参考情報)

「U.Sマイクロキャップ株式マザーファンド」

(2025年5月末日現在)

資産総額	4,369,405,886円
負債総額	11,690,348円
純資産総額(-)	4,357,715,538円
発行済口数	2,041,107,889口
1口当たり純資産額(/)	2.1350円 (1万口当たり21,350円)

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<訂正前>

(1) 資本金の額

2024年11月末現在、100百万円

(中略)

(2) 会社の機構

(a)会社の意思決定機構

委託会社の業務執行の最高機関は取締役会であり、株主総会にて選任された3名以上の取締役で構成されます。取締役の選任は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主またはその代理人が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行い、累積投票によらないものとします。取締役の任期は、選任後2年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会終結の時までとし、補欠または増員のために選任された取締役の任期は、他の取締役の残存任期と同一とします。取締役会は、その決議をもって、代表取締役を選任します。取締役会は、法令または定款に定める事項のほか、業務執行に関する重要事項を決定します。また、会社の機関として株主総会、取締役会のほか執行役員会があります。各機関の権限は以下のとおりであります。

(中略)

執行役員会

最高経営責任者（CEO）、取締役会が指名する取締役、及び全ての執行役員により構成され、当社の業務の執行を行います。運営の詳細は「執行役員会規程」により定められ、取締役会から委任された事項、取締役会に付議する事項、執行役員会が承認機関となる社内規程等の制定改廃の承認、「業務分掌規程」にて定める各部室の業務内容、各部室の業務に関する運営方針及び人事を含む重要事項、新たな運用商品等を導入する場合の承認、その他執行役員会が業務執行上重要と考える事項についての決議を行うとともに、その結果及びその他経営に関する重要事項を速やかに取締役会に報告を行います。

(後略)

<訂正後>

(1) 資本金の額

2025年5月末現在、100百万円

(中略)

(2) 会社の機構

(a)会社の意思決定機構

委託会社の業務執行の最高機関は取締役会であり、株主総会にて選任された3名以上の取締役で構成されます。取締役の選任は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主またはその代理人が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行い、累積投票によらないものとします。取締役の任期は、選任後2年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会終結の時までとし、補欠または増員のために選任された取締役の任期は、他の取締役の残存任期と同一とします。取締役会は、その決議をもって、代表取締役を選任します。取締役会は、法令または定款に定める事項のほか、業務執行に関する重要事項を決定します。また、会社の機関として株主総会、取締役会のほか経営会議があります。各機関の権限は以下のとおりであります。

(中略)

経営会議

最高経営責任者（CEO）、取締役または執行役員であつて取締役会が指名する者により構成され、当社の業務執行の意思決定を行います。運営の詳細は「経営会議規程」により定められ、取締役会から委任された事項、取締役会に付議する事項、経営会議が承認機関となる社内規程等の制定改廃の承認、「業務分掌規程」にて定める各部室の業務内容などの決議を行うとともに、その結果及びその他経営に関する重要事項を速やかに取締役会に報告を行います。

(後略)

2 【事業の内容及び営業の概況】

<訂正前>

(前略)

2024年11月29日現在、委託会社の運用する投資信託（親投資信託を除きます。）は以下の通りです。

種類	本数	純資産総額(円)
追加型株式投資信託	<u>56</u>	<u>238,499,167,971</u>
単位型株式投資信託	<u>17</u>	<u>200,147,960,305</u>
単位型公社債投資信託	<u>15</u>	<u>30,013,368,319</u>
合計	<u>88</u>	<u>468,660,496,595</u>

<訂正後>

(前略)

2025年5月30日現在、委託会社の運用する投資信託（親投資信託を除きます。）は以下の通りです。

種類	本数	純資産総額(円)
追加型株式投資信託	<u>55</u>	<u>257,350,409,071</u>
単位型株式投資信託	<u>17</u>	<u>201,470,808,475</u>
単位型公社債投資信託	<u>14</u>	<u>24,964,064,405</u>
合計	<u>86</u>	<u>483,785,281,951</u>

3 【委託会社等の経理状況】

原届出書を以下のとおり更新・訂正します。記載内容については更新訂正後の内容のみ記載しております。

<更新・訂正後>

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。
なお、財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（自2024年4月1日至2025年3月31日）の財務諸表について、東陽監査法人の監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

科 目	期 別	前事業年度 (2024年3月31日現在)		当事業年度 (2025年3月31日現在)	
		内 訳 (千円)	金 額 (千円)	内 訳 (千円)	金 額 (千円)
(資産の部)					
流動資産					
現金及び預金			5,092,768		6,007,875
未収委託者報酬			927,370		483,347
未収運用受託報酬			180,438		214,329
未収収益			176,142		147,142
契約資産			161,314		202,729
特定金銭外信託			200,000		200,012
前払費用			24,171		29,981
未収入金			8,091		8,304
未収消費税等			-		7,846
その他			11,147		10,033
流動資産合計			6,781,444		7,311,603
固定資産					
有形固定資産	1				
建物		226,116		197,523	
車両運搬具		13,110		8,744	
器具備品		33,762		48,081	
リース資産		5,304		2,793	
有形固定資産合計		278,293		257,142	
無形固定資産					
電話加入権		768		768	
ソフトウェア		114,100		114,318	
借地権		121		121	
無形固定資産合計		114,990		115,208	
投資その他の資産					
投資有価証券		2,198,835		2,731,232	
長期差入保証金		122,491		122,822	
その他		657		112,599	
投資その他の資産合計		2,321,983		2,966,653	
固定資産合計		2,715,267		3,339,005	
資産合計		9,496,712		10,650,609	

科 目	期 別		前事業年度 (2024年3月31日現在)		当事業年度 (2025年3月31日現在)	
			内 訳 (千円)	金 額 (千円)	内 訳 (千円)	金 額 (千円)
(負債の部)						
流動負債						
預り金				701,537		512,218
未払金				102,577		417,081
未払手数料			60,585		58,694	
その他未払金			41,992		358,386	
未払費用				127,169		155,949
未払法人税等				379,953		417,543
未払消費税等				86,952		-
リース債務				2,991		2,761
流動負債合計				1,401,182		1,505,553
固定負債						
関係会社長期借入金				4,125		4,125
退職給付引当金				161,079		161,859
資産除去債務				81,669		82,451
繰延税金負債				220,375		213,419
リース債務				3,303		541
固定負債合計				470,552		462,398
負債合計				1,871,735		1,967,952
(純資産の部)						
株主資本						
資本金				100,000		100,000
利益剰余金				7,009,299		8,123,330
利益準備金			18,991		19,097	
その他利益剰余金			6,990,308		8,104,232	
繰越利益剰余金			6,990,308		8,104,232	
株主資本合計				7,109,299		8,223,330
評価・換算差額等						
その他有価証券評価差額金				515,677		459,326
評価・換算差額等合計				515,677		459,326
純資産合計				7,624,977		8,682,657
負債・純資産合計				9,496,712		10,650,609

(2) 【損益計算書】

科 目	期 別	前事業年度		当事業年度	
		自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日		自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日	
		内 訳 (千円)	金 額 (千円)	内 訳 (千円)	金 額 (千円)
営業収益	1				
委託者報酬			3,250,541		3,153,892
運用受託報酬			809,264		838,533
投資助言報酬			28,859		41,172
コンサルティング報酬			1,044,374		1,225,807
営業収益合計			5,133,038		5,259,405
営業費用					
支払手数料			394,256		448,547
広告宣伝費			22,302		97,452
委託費			212,129		330,850
営業雑経費			10,039		11,615
通信費	5,041			6,382	
協会費	3,035			3,314	
諸会費	775			902	
その他	1,187			1,015	
営業費用合計			638,728		888,465
一般管理費					
給料			2,087,269		1,706,080
役員報酬	159,000			187,950	
給料・手当	505,972			539,179	
賞与	1,422,296			978,951	
交際費			13,902		18,742
寄付金			1,260		3,440
旅費交通費			29,848		44,885
租税公課			6,567		7,149
不動産賃借料			171,110		175,683
退職給付費用			26,627		42,192
減価償却費			83,146		81,986
情報機器関連費			144,714		164,001
専門家報酬			58,659		51,975
その他			240,666		256,104
一般管理費合計			2,863,771		2,552,240
営業利益			1,630,538		1,818,699

科 目	期 別	前事業年度		当事業年度	
		内 訳 (千円)	金 額 (千円)	内 訳 (千円)	金 額 (千円)
営業外収益					
受取利息			4,248		10,387
為替差益			99,592		-
投資有価証券運用益			32,458		45,979
その他			2,117		3,390
営業外収益合計			138,417		59,757
営業外費用					
為替差損			-		907
支払利息			124		123
営業外費用合計			124		1,031
経常利益			1,768,831		1,877,425
特別利益					
投資有価証券解約益			643		251
特別利益合計			643		251
特別損失					
固定資産除却損			0		0
特別退職金			560		-
特別損失合計			560		0
税引前当期純利益			1,768,915		1,877,677
法人税、住民税及び事業税		671,055		755,312	
法人税等調整額		10,624	660,430	7,272	762,584
当期純利益			1,108,484		1,115,092

[注記事項]

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価額等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法。なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）は、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によってあります。

2. 運用目的の金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物の内部造作及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 8年～18年

器具備品 3年～15年

(2) 無形固定資産

ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によってあります。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見積額に基づき計上しております。

なお、退職給付債務の見積額は、簡便法（退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により計算しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社は投信投資顧問事業を営んでおり、顧客との契約に基づく主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は次のとおりであります。

(1) 委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産額に対する一定割合として認識されます。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識し、概ね3ヵ月から6ヵ月以内に受領しております。

(2) 実績委託者報酬

実績委託者報酬は対象となるファンドの基準価額が、特定のベンチマーク等を上回る場合に当該超過額に対する一定割合として認識されます。当該報酬は契約上支払われることが確定した時点で収益として認識しております。

(3) 運用受託報酬

運用受託報酬は、対象顧客との投資一任契約に基づきキャピタル・コミットメント等に対する一定割合として認識され、確定した報酬を年4回、年2回、もしくは年1回受け取ります。当該報酬は投資一任契約期間にわたり収益として認識しております。

(4) コンサルティング報酬

コンサルティング報酬の一部は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産額に対する一定割合として認識されます。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識し、概ね3ヵ月から6ヵ月以内に受領する契約となっております。

また、その他のコンサルティング報酬は当社と運用業務提携先との契約に基づきキャピタル・コミットメント等に対する一定割合として認識されます。当該報酬は契約期間にわたり収益として認識しております。

（重要な会計上の見積り）

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金負債（純額）	220,375	213,419

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

このうち繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産の金額は前事業年度103,823千円、当事業年度101,528千円ですが、こちらは将来の会計期間における将来減算一時差異等の解消時期及び金額によって見積もっております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した一時差異等の解消の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- 「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
- 「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1)概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2)適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業費用」の「調査費」として表示していた科目名称を、より実態に即した明瞭な表示とするために、当事業年度より「委託費」に変更いたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の科目名称を変更しております。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建物	343,505千円	372,098千円
車両運搬具	8,999千円	13,365千円
器具備品	134,138千円	143,602千円
リース資産	7,247千円	9,758千円
計	493,890千円	538,824千円

(損益計算書関係)

1 営業収益は、すべて顧客との契約から生じる収益であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度期首	前事業年度増加	前事業年度減少	前事業年度末
普通株式（株）	531	-	-	531

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,062	2,000	2023年3月31日	2023年6月22日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,062	利益剰余金	2,000	2024年3月31日	2024年6月25日

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	531	-	-	531

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,062	2,000	2024年3月31日	2024年6月25日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月30日 定時株主総会	普通株式	1,062	利益剰余金	2,000	2025年3月31日	2025年7月1日

（リース取引関係）

重要性が乏しいため、記載は省略しております。

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い預金等の他、ファンド組成のためのシードマネー等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬は、当社設定ファンドから期末までに日割で計上されたものであり、当該ファンドの決算日の翌営業日に当社に入金されるまでは、信託銀行により分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。未収運用受託報酬、未収収益は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨預金、外貨建ての営業債権・営業債務は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、シードマネーとしてのファンド等、時価のある有価証券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

ほぼ全ての営業債権は、当社に入金されるまでは、信託銀行により分別保管されているため、信用リスクは僅少であると認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨預金、外貨建ての営業債権・営業債務及び投資有価証券は市場価格及び為替の変動リスクに晒されており、継続的なモニタリングを行うことで、適切なリスク・コントロールに努めています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2024年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)投資有価証券	1,761,829	1,761,829	-
(2)長期差入保証金	122,491	116,758	5,732
資産合計	1,884,320	1,878,588	5,732
(1)関係会社長期借入金	4,125	4,224	98
負債合計	4,125	4,224	98

(注1) 現金及び預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収収益、特定金銭外信託、預り金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等は短期間で決済されるものであるため、時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下の通りであります。

区分	前事業年度（千円）
組合出資金	437,005

組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

当事業年度（2025年3月31日）

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)投資有価証券	2,240,749	2,240,749	-
(2)長期差入保証金	122,822	113,968	8,853
資産合計	2,363,571	2,354,718	8,853
(1)関係会社長期借入金	4,125	3,673	452
負債合計	4,125	3,673	452

(注1) 現金及び預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収収益、特定金銭外信託、預り金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等は短期間で決済されるものであるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下の通りであります。

区分	当事業年度（千円）
組合出資金	490,482

組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（2024年3月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	5,092,768	-	-	-
未収委託者報酬	927,370	-	-	-
未収運用受託報酬	180,438	-	-	-
未収収益	176,142	-	-	-
特定金銭外信託	200,000	-	-	-
合計	6,576,720	-	-	-

当事業年度（2025年3月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	6,007,875	-	-	-
未収委託者報酬	483,347	-	-	-
未収運用受託報酬	214,329	-	-	-
未収収益	147,142	-	-	-
特定金銭外信託	200,012	-	-	-
合計	7,052,708	-	-	-

(注4) 関係会社長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度（2024年3月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
関係会社長期借入金	-	-	-	-	-	4,125

当事業年度（2025年3月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
関係会社長期借入金	-	-	-	-	-	4,125

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度（2024年3月31日）

	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	-	1,761,829	-	1,761,829

当事業年度（2025年3月31日）

	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	-	2,240,749	-	2,240,749

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度（2024年3月31日）

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期差入保証金	-	116,758	-	116,758
資産計	-	116,758	-	116,758
関係会社長期借入金	-	4,224	-	4,224
負債計	-	4,224	-	4,224

当事業年度（2025年3月31日）

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期差入保証金	-	113,968	-	113,968
資産計	-	113,968	-	113,968
関係会社長期借入金	-	3,673	-	3,673
負債計	-	3,673	-	3,673

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

非上場投資信託については、委託会社から提示された基準価額等によっており、主に信託財産の構成物のレベルに基づきレベル2に分類しております。

長期預金

長期預金の時価は、元利金の合計額を新規に同様の預金に預入れを行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期差入保証金

長期差入保証金の時価は、想定される貸借契約期間において合理的に見積もられた将来キャッシュ・フローを適切な利率で割引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

関係会社長期借入金

関係会社長期借入金の時価は、元利金の合計額を適切な指標に基づく利率で割引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度（2024年3月31日）

(単位：千円)

区分	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式 (2) 債券 国債・地方債等 社債 その他 (3) その他	- - - - 1,761,829	- - - - 979,933	- - - - 781,895
小計		1,761,829	979,933	781,895
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式 (2) 債券 国債・地方債等 社債 その他 (3) その他	- - - - -	- - - - -	- - - - -
小計		-	-	-
合計		1,761,829	979,933	781,895

当事業年度（2025年3月31日）

(単位：千円)

区分	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式 (2) 債券 国債・地方債等 社債 その他 (3) その他	- - - - 1,649,702	- - - - 929,433	- - - - 720,269
小計		1,649,702	929,433	720,269
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式 (2) 債券 国債・地方債等 社債 その他 (3) その他	- - - - 591,047	- - - - 600,000	- - - - 8,952
小計		591,047	600,000	8,952
合計		2,240,749	1,529,433	711,316

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2.簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	147,074	161,079
退職給付費用	26,975	42,774
退職給付の支払額	12,971	41,994
退職給付引当金の期末残高	161,079	161,859

(注) 前事業年度の退職給付費用にはソフトウェアへの振替額348千円、当事業年度の退職給付費用にはソフトウェアへの振替額582千円が含まれております。

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	161,079	161,859
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	161,079	161,859
退職給付引当金	161,079	161,859
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	161,079	161,859

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度 26,975千円 当事業年度 42,774千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	55,715 千円	57,215 千円
資産除去債務	28,248 " "	29,214 " "
未払事業税	45,020 " "	33,065 " "
その他	8,062 " "	20,634 " "
繰延税金資産の小計	<u>137,047 " "</u>	<u>140,130 " "</u>
評価性引当額	33,224 " "	38,601 " "
繰延税金資産の合計	<u>103,823 " "</u>	<u>101,528 " "</u>
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	266,218 " "	255,161 " "
その他	57,980 " "	59,786 " "
繰延税金負債の合計	<u>324,198 " "</u>	<u>314,948 " "</u>
繰延税金資産(負債)の純額	<u>220,375 " "</u>	<u>213,419 " "</u>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	34.6%	34.6%
(調整)		
役員給与等永久に損金に算入されない項目	9.3%	6.0%
住民税均等割等	0.0%	0.0%
評価性引当額の増減	0.0%	0.1%
所得拡大促進税制による税額控除	-6.5%	- %
中小法人の軽減税率	-0.1%	-0.0%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	- %	0.0%
その他	0.0%	-0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>37.3%</u>	<u>40.6%</u>

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実行税率を34.6%から35.4%に変更し計算しております。

この変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本店の建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から18年～38年と見積り、割引率は0.41%～2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
期首残高	80,899 千円	81,669 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	- "	- "
時の経過による調整額	769 "	782 "
期末残高	81,669 千円	82,451 千円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載の通りであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「（重要な会計方針）6. 収益及び費用の計上基準」に記載の通りです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産の残高等

（単位：千円）

	前事業年度	当事業年度
顧客からの契約から生じた債権（期首残高）	940,596	1,283,951
顧客からの契約から生じた債権（期末残高）	1,283,951	844,820
契約資産（期首残高）	90,451	161,314
契約資産（期末残高）	161,314	202,729

契約資産は、プライベート・エクイティ・ファンドにおける運用業務提携先とのコンサルティング契約について、履行義務の充足に伴って認識された収益のうち未請求の対価に対する当社の権利に関するものです。契約資産は、契約条件により対価に対する当社の権利が無条件になった時点で、顧客との契約から生じた債権に振替えられます。当該履行義務に係る対価は、運用業務提携先との契約に定められた支払条件に従って請求し、受領する取決めとなっております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社においては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

1. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、金融商品取引法に定める金融商品取引業者として投資運用業、投資助言・代理業及び第二種金融商品取引業並びにこれらに付随する業務を行っており、これらを集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。

従いまして、報告セグメントが単一であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントが単一であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(3) 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

報告セグメントが単一であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

報告セグメントが単一であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(4) 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

報告セグメントが単一であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

報告セグメントが単一であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

2. 関連情報

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(1) 製品及びサービスごとの情報

投資運用業、投資助言・代理業及び第二種金融商品取引業並びにこれらに付随する業務の外部顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

（単位：千円）

日本	米国	その他	合計
4,065,600	852,243	215,194	5,133,038

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(1) 製品及びサービスごとの情報

投資運用業、投資助言・代理業及び第二種金融商品取引業並びにこれらに付随する業務の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

（単位：千円）

日本	米国	その他	合計
3,999,705	1,030,692	229,007	5,259,405

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

(3) 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称または氏名	営業収益
Horsley Bridge Partners LLC	622,713

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	ペイビュー・ホールディングス株式会社	東京都千代田区	10,000	持株会社	被所有直接 100%	役員の兼任あり	利息の支払	124	未払費用	154
							資金の借入	-	関係会社長期借入金	4,125

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

過去の取引条件を勘案して決定しております。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	ペイビュー・ホールディングス株式会社	東京都千代田区	10,000	持株会社	被所有直接 100%	役員の兼任あり	利息の支払	123	未払費用	154
							資金の借入	-	関係会社長期借入金	4,125

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

過去の取引条件を勘案して決定しております。

(2) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金(千円)	事業の内容または職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)
役員	都丸 伸顕	-	-	当社監査役	-

関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
業務委託	税理士報酬	39	未払金	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

一般的な取引条件と同様に決定しております。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ペイビュー・ホールディングス株式会社(非上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	14,359,656円30銭	16,351,520円39銭
1株当たり当期純利益金額	2,087,541円65銭	2,099,986円16銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
当期純利益金額	1,108,484千円	1,115,092千円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る当期純利益	1,108,484千円	1,115,092千円
普通株式の期中平均株式数	531株	531株

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額	7,624,977千円	8,682,657千円
純資産の部から控除する合計額	-	-
普通株式に係る期末の純資産額	7,624,977千円	8,682,657千円
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	531株	531株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

原届出書を以下のとおり更新・訂正します。記載内容については更新訂正後の内容のみ記載しております。

<更新・訂正後>

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

(a)名称	(b)資本金の額*	(c)事業の内容
三井住友信託銀行株式会社	342,037 百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

* 2025年3月末現在

<再信託受託会社の概要>

名称 : 株式会社日本カストディ銀行

資本金の額 : 51,000百万円 (2025年3月末現在)

事業の内容 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的 : 原信託契約にかかる信託業務の一部(信託財産の管理)を原信託受託会社から再信託受託会社(株式会社日本カストディ銀行)へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

(2) 販売会社

(a)名称	(b)資本金の額*	(c)事業の内容
S M B C 日興証券株式会社	135,000 百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
ほくほくTT証券株式会社	1,250 百万円	
株式会社SBI証券	54,323 百万円	
いよいよ証券株式会社	14,577 百万円	
七十七証券株式会社	3,000 百万円	
百五証券株式会社	3,000 百万円	
今村証券株式会社	857 百万円	
ちばぎん証券株式会社	4,374 百万円	
三菱UFJ eスマート証券株式会社	7,196 百万円	
マネックス証券株式会社	13,195 百万円	

* 2025年3月末現在

(3) 投資顧問会社

(a)名称

ピクトリー・キャピタル・マネジメント・インク

(b)資本金の額

1,144,566千米ドル (2025年3月末現在)

親会社であるピクトリー・キャピタル・ホールディングス・インクの連結決算における株主資本額です。

(c)事業の内容

投資運用業務を営んでいます。

2 【関係業務の概要】

(1) 受託会社

ファンドの受託会社(受託者)として、信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行ないます。

(2) 販売会社

ファンドの取扱販売会社として、募集の取扱いを行ない、信託契約の一部解約に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を行ないます。

(3) 投資顧問会社

委託会社からマザーファンドの株式等の運用の指図に関する権限の委託を受け、運用の指図を行ないます。

3 【資本関係】(持株比率5.0%以上を記載します。)

(1) 受託会社

該当事項はありません。

(2) 販売会社

該当事項はありません。

(3) 投資顧問会社

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月30日

ペイビュー・アセット・マネジメント株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人
東京事務所

指定社員 公認会計士 大橋 瞳
業務執行社員

指定社員 公認会計士 後藤 秀洋
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているペイビュー・アセット・マネジメント株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ペイビュー・アセット・マネジメント株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

2025年6月19日

ペイビュー・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人
東京事務所

指定社員 公認会計士 大橋 瞳
業務執行社員

指定社員 公認会計士 後藤 秀洋
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「ＵＳマイクロキャップ株式ファンド」の2024年10月26日から2025年4月25日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、「ＵＳマイクロキャップ株式ファンド」の2025年4月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2024年10月26日から2025年4月25日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ペイビュー・アセット・マネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ペイビュー・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1.上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2.財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれておりません。

[当期委託会社監査報告書へ](#)